

選言主義における否定的認識論について

横山 幹子*

On Negative Epistemics in Disjunctivism

Mikiko YOKOYAMA

抄録

選言主義は、感覚経験についての現代の議論における主要な考えの一つである。選言主義者は、われわれの感覚経験が心から独立した対象についてのものだと主張し、真正な知覚、錯覚、幻覚の間に何らかの共通の種類のあることを否定する。しかし、彼らは現象的意識を認めている。幻覚（悪い場合）も現象的意識である。彼らは、何らかの共通の種類のあるものを認めずに幻覚を説明するために否定的認識論を使う。否定的認識論によれば、悪い場合は内省的反省によって真正な知覚から区別されない。Martinは、否定的認識論を主張する。StrugeonやHawthorneとKovakovichは、否定的認識論に反論する。本論文では、否定的認識論の妥当性について論じる。そのために、まず、「遠ざけられていることについて」等でのMartinの考え、「反省的選言主義」でのStrugeonの批判、「選言主義」でのHawthorneとKovakovichの批判を概観する。次に、その議論を整理する。それから、否定的認識論はかなり筋の通ったものである一方でそれには問題もあると論じる。そして、最後に、否定的認識論を主張するためには何が重要かを素描する。

Abstract

Disjunctivism is one of the main views in the current debate about sense experience. Disjunctivists claim that our sense experiences are of mind independent objects and deny that there is anything of the sort common between veridical perception, illusion and hallucination. But disjunctivists acknowledge that there is phenomenal consciousness. And hallucinations (bad cases) are also cases of phenomenal consciousness. Disjunctivists use negative epistemics in order to explicate the notion of hallucination without having to admit that there is anything of the sort common. According to negative epistemics, bad cases are indiscriminable from the veridical perceptions through introspective reflection. Martin argues for negative epistemics. Strugeon and Hawthorne & Kovakovich make objections against negative epistemics. This article examines whether negative epistemics is reasonable. To that end, I will first review Martin's idea in "On Being Alienated" etc., Strugeon's objection in "Reflective Disjunctivism" and Hawthorne & Kovakovich's objection in "Disjunctivism". Next, I will organize the dispute. Then, I will argue that while negative epistemics is fairly reasonable, there is a problem in it. Finally, I will outline what is important when arguing for negative epistemics.

* 筑波大学大学院図書館情報メディア研究科
Graduate School of Library, Information and Media Studies,
University of Tsukuba

1. はじめに

感覚経験をどのようなものとするかについては、主なものとして、センスデータ説、志向主義、選言主義がある。大まかに言えば、センスデータ説とは、われわれの知覚の直接の対象は、センスデータのような何らかの主観的なものであり、それはわれわれの周りの世界の中の対象をそのまま写しているものではないと考える立場であり、志向主義は、われわれの経験の志向的内容を考え、それが、われわれの周りの世界の中の対象をそのまま写していると考えられる立場である。それらに対して、選言主義とは、経験を心から独立した対象についてのものだと考え、真正な知覚と幻覚や錯覚が共有する共通の要素(センスデータや志向的内容のようなもの)を認めない立場である¹。

そして、これらの説のどれが感覚経験を説明するために適切なのかについては、さまざまに論じられている。私自身、「HCF議論について」²で、知覚の「選言的見解」を受け入れるというPutnamの提案について考察し常識が選言的見解を受け入れると主張するためには常識についての再考が必要であると論じた。また、科学基礎論学会2008年度総会と講演会で、「知覚についての選言主義」³という題目で、「選言主義と非選言主義：論争を理解するために」⁴でのFishの提案(選言主義者と非選言主義者の論争は内省的状態の存在に関する論争ではなく内省から得るものの地位に関する論争であり、その論争は感覚的視覚的想像の認識論の分析によって前進すべきだという提案)が妥当だと論じ、そのうえで、「選言主義と感覚的視覚的想像」⁵で、そのような認識論の分析によって選言主義を擁護している議論を検討し、感覚的視覚的想像の認識論の分析により選言主義を擁護するためには何が重要かを論じた。

しかし、ここでは、それらさまざまな議論のすべてを検討するつもりはない。ここで注目したいのは、Fishの提案にあるように、それらの立場のどれも知覚と幻覚をわれわれが区別できないということを認めているということであり、そのことに注目した場合、真正な知覚と幻覚や錯覚が共有する共通の要素を認めていない選言主義は、幻覚をどのように説明することができるのかということである。

少し、具体的に見てみよう。自然な実在論の立場を主張するに至ったPutnamは、選言主義を支持している。彼は、経験を心から独立した対象についてのものだと考え、真正な知覚と幻覚や錯覚が共有する共通の要素を認

めていない。しかし、その一方で、真正な知覚と幻覚が区別できないような場合があることを、そして、外界の知覚を説明するための表象とは異なる表象活動があることを認めている⁶。そして、それを説明するために、「両方の場合(知覚と幻覚等)に、私が『私は壁がバラで覆われているのを見た』と記述したと言うとき、私が推論してよいのは以下の選言が真であるということだけである。(D) 私は壁がバラで覆われているのを実際に見たか、私は壁がバラで覆われているのを見たかのように見えた(seemed)のかのどちらかである」⁷と主張しているのである。しかし、単にそう言うだけでは、外界の知覚を説明するための表象とは異なる表象活動がどのようなものであるか、外界の知覚を説明するための表象を認めずに表象活動の一つであるはずの幻覚をどう規定するのかという問題に対する明確な答えにはなっていないように思える。

本論文では、Martinの「遠ざけられていることについて」⁸その他の選言主義の特徴付けの中に現れている否定的認識論(negative epistemics: 幻覚のように知覚が失敗しているような場合の感覚経験は、真正な知覚から反省的に区別不可能な状態であること以外の何ものでもないと考えられる立場)⁹について、それによって共通の要素を認めずに幻覚を説明できるのかを考察したい。なぜなら、選言主義者が否定的認識論によって幻覚を説明することができるとしたら、それは、選言主義を洗練するだけでなく、幻覚に関する説明に関して、感覚経験に対する他の考えに劣るものではないということも示すことができるからである。そのために、まず、第二章では、「遠ざけられていることについて」を中心にMartinの選言主義の特徴付けとその中に現れている否定的認識論についての考えをまとめる。次に、第三章と第四章では、Strugeonの「反省的選言主義」¹⁰での否定的認識論についての検討と、HawthorneとKovakovichの「選言主義」¹¹での否定的認識論についての検討を概観する。それから、第五章では、否定的認識論の問題点を整理する。そして、最後に、第六章では、否定的認識論の可能性について考察する。

2. Martinによる選言主義の特徴付け

Martinは、「遠ざけられていることについて」で、選言主義を、われわれは経験的世界に知覚的にアクセスすることができないので経験的世界についての知識を持ち得ないと論じるタイプの懐疑論から素朴実在論を守ろうとしているものだととらえ、選言主義の立場と他の立場

の違いはどこにあるかを示そうとする。以下において、他の諸論文も参考に、彼が選言主義をどのように特徴づけているかを見ていきたい。

Martinによれば、選言主義には三つの基本的な主張がある。一つ目は、「(I) 私が今、たとえば白い杭のフェンスそのものを見ているとき、持っている特定の種類の経験のどんな事例も、もし私が白い杭のフェンスのような心から独立した対象を知覚しないなら生じえないだろうに」という主張¹²である。つまり、知覚の対象はその感覚経験の構成要素であると考えるのが、選言主義の基本的な主張の一つだと言うのである。

Martinによれば、それは、選言主義者が素朴实在論を守ろうとして主張しているものである。素朴实在論は一般には錯覚や幻覚による議論から間違っているとされるが、その一つの定式化は、経験的自然主義 (Experiential Naturalism) と共通の種類の仮定 (the Common Kind Assumption) という、広く受け入れられている二つの主張を共に主張することが、素朴实在論が考える経験についての考え方と矛盾するというものである。ここで言う経験的自然主義とは、「われわれの感覚経験はそれ自体自然因果の秩序の部分であり、概して物理的・心理学的原因に従っている」¹³という考えであり、共通の種類の仮定とは、「人が知覚するとき、どんな種類の心的出来事、もしくはもっと狭く言うなら、どんな経験的出来事が生じようとも、人が幻覚を持っているときにも、まさに同じ種類の出来事が起こりうるだろうに」¹⁴という考えである。この二つが一緒になると矛盾が生じるというのが、錯覚や幻覚による議論による素朴实在論への批判である。

経験的自然主義は、たとえば、脳を適切に操作すれば生じる心に依存したものとして幻覚の経験をとらえる。そして、それに共通の種類の仮定を加えるなら、幻覚と真正な知覚が同じ本質を持つので、幻覚と真正な知覚がともに心に依存した実体を構成要素として持つことになる。しかし、このような結論を、心から独立した世界と主体との関係として知覚的経験をとらえたい素朴实在論は受け入れることができない。それゆえ、素朴实在論者は、経験主義的自然主義が共通の種類の仮定の少なくともどちらか一方を否定しなければならない。そして、共通の種類の仮定を否定しているのが、(I) である。つまり、知覚の際に享受されている経験の重要な特徴を錯覚や幻覚が共有することを否定し、(I) を主張することにより、選言主義者は素朴实在論を守ろうとしているのである¹⁵。

しかし、Martinによれば、選言主義者は、真正な知覚

だけを問題にし、錯覚や幻覚を含む感覚経験一般について問題にしていないのではない。知覚と錯覚と幻覚に共通する何らかの要素を認めることなく、感覚経験一般についての概念を持つために選言主義者が主張するのが、「(II) 白い杭のフェンスの視覚的経験とは、白い杭のフェンスそのものの真正な視覚的知覚から反省によって区別されることのできない状態のことである」¹⁶という考えである。そして、これが、彼の言う選言主義の二つ目の基本的な主張なのである。

Martinは、この主張を考える際に三つの点に注意しなければならないと言っている。一つ目は、区別不可能性をどのように理解するかによって、(II) を受け入れられるかどうかが決まるということである。

二つ目は、「反省によって」という制限が入っているということである。反省以外で知ることができてもそれは問題ではない。たとえば、ヴァーチャル・リアリティを体験する施設に誰かを連れて行き、これからヴァーチャル・リアリティを体験するとその人に告げ、その人を装置の中に入れ、オレンジの幻覚を体験させるとき、その人は、オレンジの幻覚を、私の証言 (testimony) によって、幻覚であり、真正な知覚ではないと考えるだろう。証言によって得られた付加的な情報は、「反省によって」得られるものではない。

三つ目は、知覚についての他の理論も (II) を認めることができるということである。選言主義に反対するからといって、感覚経験についての本質的な理解を (II) が示しているということを拒絶する必要はない。そのうえ、知覚についての他の理論は、(I) と (II) の連言も認めることができる。確かに、(I) と (II) がともに真だとするなら、お互いに区別できない二つの経験の一方の経験が持つ任意の現象的特徴を、他方も持つと言うことはできないが、そのことは、お互いに区別されない二つ経験がある現象的特徴を共有しているということと矛盾しない。たとえば、(II) は現象的特徴についての一つの決定的な考えを示しているが、それは様々な異なる仕方でも実現され、その現象的特徴の実現され方が真正な知覚の場合と幻覚や錯覚の場合と異なることもできるのである。そして、その実現のされ方に関して選言主義以外の理論もあり得る。それゆえ、選言主義者は、知覚と幻覚と錯覚の間に共通の現象的特徴が理論の中でどのような位置を占め、その特徴はどのような仕方でも実現されるのかについて彼らの見解を示さなければならない。その見解が、選言主義者の三つ目の基本的な主張になる。

そのもう一つの主張が、「(III) 白い杭のフェンスにつ

いてのものであるかのようなある視覚的経験、つまり、因果的に一致している幻覚 (causally matching hallucinations) の場合、対応している白い杭のフェンスそのものの視覚的知覚から区別されないという特徴以上に、そのような経験の現象的特徴に付け加えるものは何もない¹⁷である。Martinによれば、このように考えることにより、選言主義者は、ある問題点を回避することができる。

その点を、もう少し詳しく見てみよう。「同じ原因、同じ結果」の原則というものがある。選言主義の問題を考えるには、部分的に因果的条件や非因果条件が同じであるところで結果の類似性を要求する、弱められた「同じ原因、同じ結果」の原則で十分である。それによれば、真正な知覚とそれに因果的に一致している幻覚の場合に類似の結果、つまり同じ種類の経験が現れる。彼によれば、この場合、知覚と幻覚の間に共通のどのような心的種類の形式が選言主義と矛盾しないかを示さなければならないのである。

Martinは、二つの問題、「真正な知覚が例示するもっとも特徴的な種類の心的出来事であることなしに、真正な知覚によっても所有されうるどのような特徴を、幻覚経験は持つことができるのか¹⁸という問題と、「もし真正な知覚とそれと因果的に一致する幻覚に共通の性質があるなら、われわれが与えたい説明と関係しているものが、真正な知覚と因果的に一致する幻覚に共通のものであるよりむしろ、真正な知覚に特有の種類が出来事であるということを示すものは何か¹⁹という問題を挙げている。(Ⅲ)は、前者の問題に対しては、真正な知覚は、対象依存という積極的な特徴を持っている一方で、幻覚は、それが反省によって真正な知覚から区別されないということ以上の特徴を持たないと説明する。後者に関しては、真正な知覚も(Ⅲ)の条件を満たしているということは、真正な知覚であるという性質から説明的な役割を取り除いたりしないと答えることができる。彼によれば、(Ⅲ)は、感覚経験が真正な知覚自体が持っているのと同様な説明的な役割を持っていることを否定しているのであり、錯覚や幻覚のような悪い場合には、真正な知覚のようなよい場合との関係から独立した説明は与えられず、本質的に失敗である現象的意識の場合があるだけなのである。

上記のように、選言主義の基本的な三つの主張を説明した後で、Martinは、(Ⅲ)の受け入れに矛盾がないか、つまり、幻覚における感覚経験を否定的な認識的条件を満たしていることと規定することの適切性を検討するのである。次に、その議論を見てみたい。

Martinによれば、因果的に一致している幻覚の場合に感覚経験を持っていることは、選言主義者も非選言主義者も認めることができる。選言主義者にとっての問題は、幻覚の場合に感覚経験を持っているということと(Ⅲ)を共に矛盾なく主張することができるかどうかということである。そのことは、現象的意識 (phenomenal consciousness) と現象的意識に対する反応である自己意識 (self-awareness) (より高いレベルにあるもの) という像を受け入れるなら、うまくいかないと彼は言う。なぜなら、(Ⅲ)で言われていることは、自己意識のレベルについてだけであり、現象的意識の存在非存在を決定しないからである。

それゆえ、選言主義者は、その像を拒否し、他の道を選ばなければならない。その他の道としてMartinが提案しているのは、現象的意識を世界についての見方を持つことと結びつけることである。その場合は、否定的認識論的条件は、より高いレベルで現象的意識に対してどんな態度をとるか特定するのではなく、世界についての見方を特定するのである。そのように考えるならば、否定的認識論的条件に合っていると言うことで、因果的に一致している幻覚の主体が現象的意識を持っていると言えるのである。

そう論じたうえで、Martinは、現象的意識と世界についての見方を持つこととの間の結びつきを強調するという方向で(Ⅲ)の適切性を示せるかどうかを検討するためには、内省の力がないと考えられる犬の場合や無頓着で深紅と朱色を分けることのできないような人の場合を検討しなければならないとする。彼は、犬の場合に非人称の扱いでうまくいくかどうかはわからないとしたうえで、人間についてのその問題を解決するために、ある人がある場合にできないということは、別の人や別の場合にできないということと同じではないとし、無力について非人称で話すことを提案²⁰する。

しかし、非人称的な区別可能性の提案にも問題がある。なぜなら、内省の場合に区別不可能性を非人称的に話せるということは、可能な知識の対象についての話をできるということにもなりうるからである。そのように、Martinによれば、内省的反省についての非人称的な区別不可能性を考える場合、二つの問題、内省的反省を持たない犬のような場合は(Ⅱ)や(Ⅲ)が当てはまらないように思えるという問題と、内省的反省についての非人称的な区別可能性は何かの共通のものがあることを認めることになるのではないかという問題があるのである。

それゆえ、内省的反省による非人称的な区別不可能性

が選言主義の中に現れる場合、内省は内的観察という形をとらないと主張しなければならない。Martinによれば、われわれの視覚等の感覚の場合、好ましい環境では成功し、好ましくない環境では失敗する。その場合、「思える」と「である」ことは違う。感覚の行使から独立した事実の領域があるのである。そのように、能力の行使によって知識を得ることができると言うためには、その能力が行使されている最善の環境がどのようなものかが言われなければならない。しかし、内省の場合は、内省の能力の行使のための最善の環境のようなものはなく、「思える」と「である」ことの区別は否定される。内省的判断は、内省の特定のメカニズムの正確な操作から結果として生じるものではない。内省的判断によって特定される現象的意識とは、世界についての見方なのである。

このように考えるなら、先の二つの問題に答えることができる。まず犬の場合について見てみよう。内省的区別不可能性の非人称の帰属は内省のメカニズムがあることを前提としてなされているものではないので、犬の場合に内省のメカニズムがないということは問題にはならない。次の問題は、選言主義は共通の現れがあるのかである。Martinによれば、犬の場合、自己意識を想定しなくとも世界への特定の態度を犬に帰することにより犬の経験について話すことができる。それと同様に、人間の場合も、主体が真正な知覚の場合であるかのように思えるような状況にあるということだけで幻覚を規定できるのであり、自己意識の対象のような何らかのものがあると考えする必要はない。選言主義者は、主体の視点から事物がどのようなものであるかを、真正な知覚の場合に言及することによってのみ言及できると考えている。(II)が主張しているのは、まさにこのことである。しかし、それだけでは、まだ幻覚が真正な知覚と共有している表象的内容を持つと考える志向主義者との区別はできない。それゆえ、(III)は、主体が真正な知覚の場合であるかのように思えるような状況にあるということだけで幻覚を規定できるのであり、それを越えた何らかのものがあると考えする必要はないということを述べているのである。

今まで見てきたように、Martinによれば、(I)、(II)、(III)を併せて主張し、内省的反省の視点が、幻覚と真正な知覚の違いを見分けることができないという非人称的な事実に注目し、自分自身の経験に対するわれわれの反省的視点は、それらの経験を比較検討できるような優位な点に立てるわけではないと主張しているのが、選言主義者なのである。

3. Strugeon の見解

Strugeonは、その論文「反省的選言主義」の中で、視覚的経験についての選言主義の主な主張は何か、特に彼が反省的選言主義と呼ぶMartin流の選言主義の主張は何かを示し、その主張の妥当性を検討している。

Strugeonは、まず、視覚的経験には真正な知覚・錯覚・幻覚の三つのタイプのものであり、それらは知覚的側面と意識的描写という側面の二つの重要な側面を持つていると考えることに、われわれは同意しているが、知覚的側面と意識的描写の側面の関係については同意していないと言う。そのうえで、それらの不同意とは中立に「(1) $V E^\phi(x) \leftrightarrow [G^\phi(x) \vee B^\phi(x)]$: あるエピソードは、まさにそれがよい ϕ 場合であるかまたは悪い ϕ 場合であるときに、 ϕ であるかのような視覚的経験である」²¹を主張できると言う。ここでは、よい場合は、エピソードは世界の ϕ 側面との知覚的接触に適切に基礎づけられている意識的描写であり、悪い場合は、世界の ϕ 側面との知覚的接触に適切に基礎づけられていない意識的描写である。この考えは、選言主義にも見られる。彼は、(1)を仮定したうえで、視覚的経験の問題を扱うのである。

Strugeonによれば、以下の二つの見解が結びついて選言主義のバックボーンになっている。一つは、よい場合の意識的特徴についての見解、「(よい)よい特徴は、知覚者と説明的に基礎的な関係にある物理的世界の部分から生じる」²²であり、もう一つは、悪い場合の意識的特徴についての見解、「(悪い)悪い特徴は、知覚者と説明的に基礎的な関係にある物理的世界の部分から生じない」²³である。そして、反省的選言主義とは、悪い特徴を否定的認識論で説明するもの、つまり、悪い場合の視覚的経験はよい場合から反省的に区別不可能な状態であること以外の何ものでもないとするものである。

もちろん、よい場合の視覚的経験はよい場合から区別されない。ここで(1)を仮定するなら、「(6) $V E^\phi(x) \leftrightarrow x \text{ I N D } g^\phi$: あるエピソードは、まさにそれがよい ϕ 場合と区別されないとき、 ϕ であるかのような視覚的経験である」²⁴と「(7) $\lambda x V E^\phi(x) = \lambda x (x \text{ I N D } g^\phi)$: ϕ であるかのような視覚的経験であるということは、よい ϕ 場合と区別できない状態にあるということと同一である」²⁵を主張することになる。

ここで、反省的区別不可能性を知識に基づいて考えるなら、区別不可能性は事物がしかじかでないという知識に関する無能力になる。したがって、「(8) $V E^\phi(x)$

$\leftrightarrow \neg \Diamond K [\neg (x \approx g^*)]$: あるエピソードは、まさにそれがよい ϕ 場合でないことができないとき、 ϕ であるかのような視覚的経験である」²⁶と、「(9) $\lambda x V E^*(x) = \lambda x \neg \Diamond K [\neg (x \approx g^*)]$: あるエピソードが ϕ 経験であることは、よい ϕ 場合ではないと知られることができないことと同一である」²⁷が主張されることになる。彼によれば、(よい), (悪い), (8), (9) を主張するのが、反省的選言主義なのである。

そのように反省的選言主義を規定したうえで、それが信頼に足るものであるためにはどうあるべきかを見るために、Strugeon は、(8) と (9) への反論について考察する。

一つ目の反論は、われわれは日常生活において視覚的錯覚や視覚的幻覚を持つというものである。つまり、日常的に考えるならば悪いものについてそれがよくないと知ることができることになるが、そのことは (8) や (9) と矛盾すると言うのである。Strugeon によれば、選言主義者は、その反論に対して、知識の源を制限することによって答えられることができる。

二つ目の反論は、日常ではわれわれは内省的に反省できない子供や子犬のようなものも視覚的経験を享受していると考えるが、そのことは、反省的な知識のための能力を必要とするように思える (8) や (9) と矛盾すると言うものである。Strugeon は、それに対しては、個人の認識的能力ではなく、非人称の認識的能力を考えることによって答えることができると考える。彼によれば、認識論においては非人称の理想化というのはごく普通のことであるので、この場合も、理想化された認識的操作者が問題になっていると考えればよいと言うのである。そして、彼によれば、Martin は非人称の理想化をしたうえで、反省的選言主義は反省的知識が内省のメカニズムの結果であるという前提を否定しているので反論は退けられると考えているが、内省のメカニズムの否定だけでは問題の解決にはならない。なぜなら、内省的メカニズムを拒否しても反論は成り立つので、反論を退けるためには認識論的理想化にアピールしなければならないからである。

三つ目の反論は、区別不可能性の非推移性、つまり、 u と v 、 v と w が区別不可能であるとしても、 u と w は区別可能である場合があるということについてのものである。区別不可能性の非推移性を認めることは、経験の特徴が区別不可能性によって特定できるという考えと矛盾するように思えるというのである。それに対して答えるために、Strugeon は非推移性についての一般的事実を確認する。彼によれば、非推移的な関係 R と特徴 F は、

変項 x 、 y について、 $[(*) [F(x) \& F(y)] \leftrightarrow x R y]$ ²⁸ を満たさない。問題は、(6) が、(*) を含んでいるように見える、つまり、推移的な関係のように見えるのに、エピソードの区別不可能性は非推移的に思えることである。しかし、彼によれば、Martin 流の反省的選言主義は変数が 2 ではない区別不可能性の関係を使うことにより、矛盾を解決できる。反省的知識は、エピソードの視覚的特徴への反省によっては得られず、認識的文脈を反省することによって得られる知識としてとらえられなければならない。そのように区別不可能性は文脈的に指標づけられた反省的現象に関係しているため、2 変数のものではなく、それに関して推移性は問題にならないというのが、彼の考えなのである。

以上のように、(8) と (9) に関する反論について反省的選言主義を擁護する形で論じた後で、Strugeon は、それでも残っているように見える、反省的選言主義の問題点について論じる。

その一つ目は、ゾンビ問題である。哲学的ゾンビとは、意識を欠くが物理的機能的には同じわれわれのコピーのことである。哲学的ゾンビは、Martin 流の反省的選言主義にとって問題であるというのが、Strugeon の考えである。なぜなら、想定されたゾンビは、非人称的に区別できないという条件を満たしうる一方で、視覚的経験を持たないからである。

そこでの問題は、Martin 流の選言主義が区別不可能性からある種の認識的気づきへと至っていることである。そのことから、文脈を反省することによって排除されないものは取り入れられるということが生じる。たとえば、文脈が、人が白い杭のフェンスを見ているかどうかに関する情報を欠いている場合も人が白い杭のフェンスを見ているかどうかについての相反する情報を含んでいる場合も、それらの文脈に対する理想化された非人称的反省は、そのようなフェンスを見ていることも見ていないことも排除しない。だとすると、理想化された非人称的反省は、人には人が白い杭のフェンスを見ているように思えるということも、人には人が白い杭のフェンスを見ていることが事実ではないと思われるということも含んでいることになる。Martin 流の反省的選言主義は、人の事物についての見方は矛盾しているということを含むのである。

二つ目の問題は、反省的選言主義の視覚的経験の考え方が日常的なデータとあわないということである。われわれは日常生活のデータでは ϕ の錯覚や幻覚に悩むと知っており、そのことはわれわれの視覚的エピソードが ϕ というよい本質を持たないことが知られるということ

を示している。先に見たように、反省的選言主義は、その知識は反省的ではないから視覚的経験にとって意味をなさないと考えるが、それだけでは問題は解決しない。

Strugeonによれば、何を文脈についての反省と見なすが明らかにされなければならないにもかかわらず、それは明らかにされていない。たとえMartinの言うように、自分が悪い場合に悩んでいることを学ぶのは証言によって得られた情報によるのであり、証言の情報は文脈についての反省に含まれないとしても、それだけでは不十分である。なぜなら、悪さについての日常的な知識への非証言的な(non-testimonial)方法もあるからである。たとえば、「自分の赤ちゃんの部屋のモニターをやめた後毎晩赤ちゃんの泣き声が聞こえたが、数日後に居間に行ってみたら居間のファンが回っており、幻覚の本質がわかり、自分が毎日幻覚を聞いていたのだとわかった」という場合が考えられる。それゆえ、反省的選言主義は、背景となっている信念は反省に含まれないと言わなければならない。しかし、ある幻覚 h が白い杭のフェンス ϕ の幻覚であるなら、それは、多くの ϕ 、たとえば、緑の野原の描写には関わっていない。反省的選言主義の場合、すべての ϕ に対して、自分が ϕ を見ているのではないと反省だけから知ることができなければならない。そして、そのためには、背景となる知識は反省に含まれると主張しなければならない。それらは矛盾するのである。

4. Hawthorne と Kovakovich の見解

Hawthorne と Kovakovich は、「選言主義」において、Martinの主張に焦点を当て、選言主義のプロジェクトの検討を行っている。ここでは、彼らの選言主義に関する説明と、成功状態との認識的關係による他の状態の分析の妥当性についての検討を整理したい。

まず、選言主義に関する説明についてである。Hawthorne と Kovakovichによれば、単称思想の内容が対象依存であるというのは、伝統的な考え方である。目の前のコンピュータが黒いという思想は、そのコンピュータの存在によって可能になるというのである。また、強い単称主義(STORONG SINGULARISM)、「幻覚でない場合、経験の命題的内容はどれも、数量化された構造を持ってはいない。すべてのそのような内容は、外的対象についての指示的に示された単称内容である」²⁹という考えもある。彼らによれば、この強い単称主義は、「悪い場合にしかじかだと見え、かなり似たよい場合にはしかじかだと見えないような命題的内容はない」

³⁰という「悪い場合の原則」と一緒になって、以下の三つの考えを主張する選言主義を支えている。

- (D 1) 経験の自然な知覚的特徴は、具体的に例示されるためには、対象に対する関係を含むことによって、ある種の知覚的成功、つまり、対象を知覚することを要求する。
- (D 2) 良い場合と悪い場合に共通の自然な知覚的共有性はない。
- (D 3) 悪い場合に具体的に例示されるような自然な知覚的特徴はまったくない。³¹

標準的な選言主義は、そのように、よい場合と悪い場合の間の自然な知覚的共通性を否定する一方で、それらの間のかなり自然な認識的共通性を認め、「Sが知覚的特徴Fを持っているかのようである」を、区別できないという認識的事実によって説明するのである。

そのように論じた後で、次に、Hawthorne と Kovakovichは、成功した場合と区別できないということによって成功しなかった場合に対して否定的な認識的特徴付けをしようすることの妥当性を検討する。彼らは、Martinの考えに注目して、見分けがつかないことに基づいてなされる議論にはどのような問題があるかを示そうとするのである。

一つ目の問題は、「反省によって」を付け加えることによって排除されている情報源はどのようなものかということである。Martin自身は、証言からの情報を排除しているが、他には排除されているものはないのだろうか。「人の視覚的経験の反省を通して」という説明は、Martinの場合には使えない。それは、反省されるような肯定的な本質を持つ視覚的エピソードがあるということを含んでいるように思えるからである。

二つ目の問題は、識別力の劣った人についてどう考えるかというものである。もちろん、Martinもその問題に気づいている。Martinによれば、特定の人の反省によって区別されないかもしれないと認めることは、区別可能性にアピールする考えと矛盾しないのである。しかし、Hawthorne と Kovakovichによれば、そのように説明するためには非常に無茶な出来事の形而上学を採用しなければならない。識別力のない人にとっては区別されていない二つの経験の印が、区別されることができる状態で生じているような可能世界があると考えなければならない。これは疑わしい。そのうえ、経験の見えがその経験にとって本質的であると考えたいなら、なぜ幻覚的経験のポジティブな特徴付けができないと言えるのかという

問題もあるのである。

三つ目の問題は、区別不可能性の非推移性に関するものである。区別不可能性は非推移的であるのに、経験が見えにおいて同じという関係は経験の同一性を表す推移的なものであるはずだからである。Martinもその問題に気づいていて、いくつかの方策を示している。

一つ目は、知覚や錯覚や幻覚を区別せずに話しているのが原因だというものである。経験一般についての事実は、反省によって経験を区別できるかどうかによって述べられることができるが、それによって、種類の存在を基礎づけることはできないというのである。しかし、彼らによればそれでは解決にならない。なぜなら、たとえば、「白いものがあるかのように見える」を分類のために使うことができなくなるからである。理想的な知覚者を考えるという、Martinの行っている、もう少し穏和なアプローチもある。確かに、ある文脈で主体が二つのサンプルを区別するのに失敗するとしても、他の文脈でそれらが区別可能であることがありうると考えるなら、非推移性は、区別不可能な特徴を同一だと考えるという主観主義と矛盾しない。しかし、Martinの提案には問題がある。ある主体が、F性がG性でないと知ることができるとしても、その主体が、あるものがF性の表示(presentation)でないと反省によって知ることができるとはかぎらないからである。経験についての同値の関係は、否定的認識的性質を使うことによって分析されることができない。彼らはそう論じるのである。

5. 問題点の整理

まず、Martinによる選言主義の特徴付けとそこに現れている否定的認識論がどのようなものであったか、そのような特徴付けを、否定的認識論を批判的に検討しているStrugeonやHawthorneとKovakovichも認めているかどうかを確認することから始めたい。

Martinによれば、選言主義は、(I)、(II)、(III)の連言を主張するもの、つまり、知覚の対象はその感覚経験の構成要素であり、視覚的经验とは真正な視覚的知覚から反省によって区別されることのできない状態のことであり、幻覚の場合は真正な視覚的知覚から区別されないという特徴以上にそのような経験の現象的特徴に付け加えるものは何もないと考えるものであった。

Strugeonもまた、選言主義(反省的選言主義)に対して同じような特徴付けをしていた。彼によれば、(よい)、(悪い)、(8)、(9)の連言を主張するもの、つまり、よい特徴が物理的世界の部分から生じる一方で悪い特徴

は物理的世界の部分から生ぜず、エピソードはよい場合でないことができないときに視覚的经验であり、エピソードが ϕ 経験であることは、よい ϕ 場合ではないと知られないと考えるものが、選言主義であった。

また、HawthorneとKovakovichも選言主義を、(D1)(D2)(D3)の連言を主張するもの、つまり、対象依存を主張し、よい場合と悪い場合の間の自然な知覚的共通性を否定する一方で、それらの間はかなり自然な認識的共通性を認め、成功した場合と区別できないということによって成功しなかった場合に対して否定的な認識的特徴付けをしようするものであると述べていた。

以上のように、Martinの検討している選言主義も、StrugeonやHawthorneとKovakovichの検討している選言主義も、真正な知覚の対象依存を主張し、真正な知覚と幻覚に共有されるものがないと考え、幻覚は真正な知覚から区別されないという特徴によってだけ示されると考えるものである。そして、最後の考えが、Strugeonによって否定的認識論と呼ばれ、Martin自身やStrugeonやHawthorneとKovakovichによって検討されているものなのである。

以上のように、否定的認識論を規定できるとしたら、すでにそれにはどのような問題があると指摘されていたのだろうか。次にそれを確認しておきたい。

まず一つ目は、Strugeonがはっきりと述べていたように、幻覚を真正な知覚と区別できないということによって特徴づけるとしたら、幻覚は真正な知覚と区別できないはずであるのに、われわれは、何が幻覚で何が真正な知覚かを区別しているように思えるという問題である。その問題にMartin自身も気づいており、区別不可能性に「反省によって」という制限を与えなければならぬと言っていた。そのことについて、HawthorneとKovakovichは、「反省によって」を付け加えることによって排除されている情報源はどのようなものかという問題を提起していた。

二つ目は、Strugeonが述べていたように、内省的に反省できないと考えられている子供や子犬のようなものも視覚的经验を享受していると日常的には考えるが、そのことは、反省的な知識のための能力を必要とするように思える否定的認識論に矛盾しないのかという問題である。Martin自身も、子犬や無頓着で深紅と朱色を分けることのできない人を想定してその問題について論じていた。HawthorneとKovakovichも識別力の劣った人についてどのように考えるかが問題であると指摘していた。

三つ目は、Strugeonが述べていたように、区別不可能性の非推移性は、経験的特徴が区別不可能性によって特

定できるという考えと矛盾するように思えるという問題であった。HawthorneとKovakovichも、区別不可能性は非推移的であるのに、経験が見えにおいて同じという関係は経験の同一性を表す推移的なものとしたら矛盾だとしていた。Martin自身は「遠ざけられていることについて」の中ではその問題に触れていないが、「自己気づきの諸限界」³²の中で、否定的認識論の問題の一つとして非推移性に触れている。

以上のように、Martinのように選言主義を規定した場合の、否定的認識論に対して考えられる問題点として、三つのものがあったのである。それに加えて、Strugeonは、知覚と幻覚を区別できないにもかかわらず感覚経験をもっていない場合を、否定的認識論はうまく処理できないのではないかという問題も提示していた。以下では、これら四つの問題点に関し、どのように解決できるのか、もしくは、どのように解決できないのかについて示し、否定的認識論によって、真正な知覚と幻覚との間の知覚的共通性を否定する一方で、それらの間のかなり自然な認識的共通性を主張することができるのかについて考察したい。

6. 考察

先に述べたように、否定的認識論に関しては、いくつかの問題が指摘されていた。以下では、それぞれの問題点について、詳しく見てみたい。

まず、幻覚を真正な知覚と区別できないということによって特徴づけるとしたら、幻覚は真正な知覚と区別できないはずであるのに、われわれは、何が幻覚で何が真正な知覚かを区別しているように思えるという問題についてである。確かに、われわれは日常的には幻覚と真正な知覚を区別しているように思える。そして、そのことは、MartinもStrugeonもHawthorneとKovakovichも認めていた。ここでの問題は、この状況を説明するために区別不可能性を規定する際に「反省によって」という限定を加えることの有効性である。Martinは、証言による情報を排除するために「反省によって」という限定を加えていたのであった。それに対して、HawthorneとKovakovichは、「人の視覚的経験の反省を通して」と「反省によって」を説明することは、Martinにとっては不適切であり、「反省によって」がどのようなことを意味するのかがはっきりと述べられなければならないとしていた。また、Strugeonは、非証言的な方法で幻覚だとわかる場合もあるので、「反省によって」で排除されている情報が、証言による情報だけだとすることはできず、背

景となっている信念もその情報に含めなければならないように思えるが、一方で、背景となっている信念を反省の中に含めなければならないようにも思え矛盾すると言っていた。このような状況のもとで、「反省によって」という限定は、有効なものと言えるのだろうか。それが、一番目の問題である。

具体的な場合を考えてみよう。われわれは、どんなときに幻覚と真正な知覚を区別していると考えているだろうか。まず、先に出てきたヴァーチャル・リアリティの体験装置のような場合が考えられる。誰かから、「これからあなたが経験するのはヴァーチャル・リアリティであって、本当の経験ではありませんよ」と言われているような場合である。しかし、この場合は、Martinが言っていたように、「反省によって」から証言による情報³³を排除することによって問題は解決するのであった。

では、別の場合はどうだろうか。同じくヴァーチャル・リアリティの体験装置の場合、誰にも言われずに、その装置のそばにある説明書を読んで入っていくような場合もある。しかし、これも説明書を証言だと捉えるならば、証言による情報を排除することによって問題は解決する。けれども、同じヴァーチャル・リアリティの体験装置の場合、誰からも証言を得ず、説明書も見ずに体験する可能性があるのではないか。しかし、その場合も、われわれはその装置に入っていくという情報を自分の五官を通じて得ている。これも五官の証言と考えることができる。したがって、この場合も、証言による情報を排除することでうまく行くように思える。

次に、全く別の場合を考えてみよう。絵本を読み、マッチ売りの少女がマッチを擦っておいしいごちそうを見ているのを知るとき、われわれは、それは真正な知覚ではなく幻覚だと判断している。このような場合はどうなるのか。この場合は、それはマッチ売りの少女自身が、その時点でそれを幻覚だと思っているわけではない。われわれが、他人の立場で見て、マッチを擦っていることとごちそうが出るの間には何ら関係がない、実際、少女の目の前にはごちそうはない、それゆえ、少女が見ているものは幻覚であると判断しているのである。絵本の中に書かれている証言をたよりに、われわれはそれを幻覚だと判断しているのである。もし、マッチ売りの少女自身が、われわれが読んでいるのと同じ情報を持っていたとしたら、彼女も自分が見ているものを幻覚だと判断しただろう。そうだとしたら、この場合も、証言による情報の排除で解決できるように思える。

では、Strugeonの言う非証言的な方法、たとえば、「自分の赤ちゃんの部屋のモニターをやめた後毎晩赤ちゃん

の泣き声が聞こえたが、数日後に居間に行ってみたら居間のファンが回っており、幻覚の本質がわかり、自分が毎日幻覚を聞いていたのだとわかった」という場合はどうだろうか。Strugeon自身は、その場合は、背景知識によって幻覚だとわかるのであり、何らかの証言によって幻覚だとわかるものではないと考えていたようである。けれども、この場合も、赤ちゃんの部屋のモニターをやめたという証言があり、赤ちゃんの部屋との距離について証言されるような情報があり、居間のファンの音という情報があり、そこから幻覚だと判断されたとも考えることもできる。

以上のように考えるなら、証言によって得られた情報を排除するという「反省によって」の特徴付けは、日常的になされる幻覚と真正な知覚の区別をかなり網羅していると考えられる。そして、それは、HawthorneとKovakovichの否定している、「人の視覚的経験の反省を通して」という言い方での説明ではない。

しかし、まだ、Strugeonが指摘していた、「背景となっている信念が反省に含まれない、かつ、含まれる」という状況が生じるのではないかという問題が残っている。しかし、その問題は解決できる。前者の、背景となっている信念が反省に含まれないということは、先ほどの赤ちゃんのモニターの例から言われていたことであった。そして、それは、証言によって得られた情報に取り込むことができた。それに対して、後者の場合に言われていた「背景となっている信念」は、前者のようなものではなかった。彼によれば、ある幻覚 h が白い杭のフェンス ϕ の幻覚であるなら、それは、多くの ϕ 、たとえば、緑の野原の描写には関わっていない。反省的選言主義の場合、すべての ϕ に対して、自分が ϕ を見ているのではないと反省だけから知ることができなければならない。だから、背景となっている信念は反省的知識の役に立つのであった。ここで言われている緑の野原の描写には関わっていないという信念は、明示的に取り出されておらず、証言によって得られた情報に取り込むことが難しいように思える。そのうえ、ある幻覚が白い杭のフェンスの真正な知覚と区別できないと言われているとき、緑の野原の描写とは区別できる等をすべて挙げなければならないとは思えない。われわれは普通そのような「背景となっている信念」をコンピュータのようにすべて残らず検討している訳ではないのである。以上のように、同じように「背景となっている信念」として挙げられているものが、同じものではないと考えられるので、矛盾は生じないように思えるのである。

以上のように考えるならば、Martinのように考え、幻

覚を真正な知覚と反省的に区別できないということによって特徴づけることは、われわれの日常の場合と矛盾しない。

二つ目の問題は、識別力の劣ったものについてどのように考えるかということであった。Martinは、非人称的区別不可能性を考えることを提案していた。Strugeonは、認識論的な理想化をすることによって、その問題が解決できると考えていた。それに対して、HawthorneとKovakovichは、非人称的区別不可能性を認めることは、識別力のない人にとっては区別されていない二つの経験の印が区別されることができている状態で生じているような可能世界があると考えたことであり、それは疑問だと言っていたのであった。私は、確かに、認識論的な理想化で問題が解決できると考えるのは理想化された非人称的区別不可能性を認めるという形而上学を持った人だけであるというHawthorneとKovakovichの見解は、適切であると考えられる。なぜなら、理想化された非人称的区別不可能性を認めるかどうかは、それぞれの立場の問題であり、どの前提をとるべきなのかということと直接結びついた事実はないように思えるからである。それゆえ、どちらの立場をとるかを検討する際には、間接的な事実によって考察されなければならない。

しかし、Martinは、識別力の劣ったものを考えているとき、非人称的区別不可能性だけに訴えていたのではなかった。彼によれば、内省的反省についての非人称的な区別不可能性が選言主義の中に現れる場合、内省は内的観察という形をとらないのであった。内省的判断は内省の特定のメカニズムの正確な操作から結果として生じるものではなく、内省的判断によって特定される現象的意識とは、世界についての見方なのであった。それゆえ、犬の場合に内省のメカニズムがないからといって犬に現象的意識がないと言う必要はないのであり、人間の場合も、主体が真正な知覚の場合であるかのように思えるような状況にあるということだけで幻覚を規定できるのであり、自己意識の対象のような何らかのものがあると考えする必要はないのであった。それについてはどう考えればよいのだろうか。

確かに、このような考えで識別力の劣ったものについてうまく説明し否定的認識論を守ることができるかもしれない。世界についての見方として、内省的判断によって特定される現象意識を考えることによって、共通の要素の仮定を拒否する一方で、幻覚等をわれわれが持つこと、幻覚等をどのように特徴づけるかということの説明できる。犬の場合も人間の場合も同様に扱えることを考慮するならば、それは、選言主義者にとってかなり有望な

考えのように思えるのである。しかし、識別力の劣ったものをどう扱うかという問題を考えた場合、内省のメカニズムがないということだけでは解決にならない。Strugeonの言うように、そして、実際、Martinも行っているように、どうしても、認識論的理想化との組み合わせが必要になるのである。だとしたら、認識論的理想化を前提として認めるべきかどうかという先の立場の違いは、そのまま持ち越される。

三つ目の問題は、区別不可能性の非推移性に関するものである。Strugeonは、変数が2ではない区別不可能性の関係を使うことにより矛盾を解決できると考えていた。反省的知識は、エピソードの視覚的特徴への反省によっては得られず、認識的文脈を反省することによって得られる知識である一方で、推移性は変数が2である関係について問題になるので、区別不可能性の場合問題にならないというのが、彼の考えだったのである。けれども、私には、この解決法はあまり魅力的には思えない。なぜなら、認識的文脈の反省という彼の考えを認めるならば、先の後者の意味での「背景となっている信念」をすべて明示的にとりださなければならないと考えられるからである。

では、Martinはどのように考えているのであろうか。先に述べたように、彼は、「遠ざけられていることについて」の中ではその問題を扱っていないが、「自己気づきの諸限界」の中ではその問題を扱っている。彼はそこで二つの方策を挙げているが、適切なのは、非個人的な視点を導入するという方策のほうであると言っていた。それゆえ、HawthorneとKovakovichが、Martinの「経験一般についての事実、反省によって経験を区別できるかどうかによって述べられることができるが、それによって、種類の存在を基礎づけることはできない」という方策が適切ではないと述べている批判は、Martin自身には当てはまらない。また、彼らが非個人的な視点の導入というMartinの方策に対してした批判、経験についての同値の関係は否定的認識的性質を使うことによって分析されることができないという批判も、適切とは思えない。そこでは、性質と経験を区別して考えるということが前提になっているのであり、この前提もまた、議論の余地のあるものだからである。

けれども、非個人的な視点を導入することによって、非推移性の問題が解決できるというのも、問題をはらんでいる。先ほどの非人称的区別不可能性の場合と同様に、なぜそれを認めるべきかと言うことの根拠が述べられていないからである。もちろん、そうすることによって、選言主義がうまく説明できるということは言えるか

もしれない。しかし、そのことは、循環であり、何らかの別の理由で、非個人的な視点を導入することの適切性が示されなければならない。

四つ目の問題は、知覚と幻覚を区別できないにもかかわらず感覚経験をもっていない場合を、否定的認識論はうまく処理できないのではないかというStrugeonの指摘である。しかし、それは、知覚と幻覚を区別できないにもかかわらず感覚経験をもっていない場合を認めるかどうかという問題と関わっている。Martinは、「自己気づきの諸限界」の中で、現象的意識の現存を自己意識に先立つものとするのが間違いであり、現象的意識と自己気づきの関係はもっと複雑なものだと言っている³⁴。第二章で見たように、内省は世界についての見方であると考えれば、知覚と幻覚を区別できないにもかかわらず感覚経験をもっていない場合を単純に認める必要はない。そのように、知覚と幻覚を区別できないにもかかわらず感覚経験をもっていない場合を認めない人にとっては、四つ目の問題は問題にはならない。

以上のように見てくるならば、否定的認識論は、選言主義者にとってそれほど悪い考えには思えない。StrugeonやHawthorneとKovakovichによって指摘された問題も、かなりの程度解決できるように思える。たとえば、「反省によって」という制限をどのように捉えるかという問題に関してはうまくいく。他の問題も、非人称的区別不可能性が主張できればうまくいくように思える。しかし、選言主義者が、素朴実在論を維持する一方で、否定的認識論によって感覚経験一般や幻覚を規定しようとするためには、その非人称的区別不可能性についての検討が必要である。非人称的区別不可能性は、識別力の劣ったものについての議論でも、非推移性を巡る議論でも重要な役割を果たしていた。しかし、それは、それぞれの立場の前提となっているものであり、何らかの直接的な事実によって、どちらが正しいと言えるものではない。また、そう考えることによって選言主義がうまくいくという理由で、非人称的区別不可能性が適切だと言うことは循環である。われわれは、選言主義がうまくいくかどうかを知りたいのである。そうだとしたら、非人称的区別不可能性、別の言葉で言うならば、非個人的な視点の導入が、選言主義がうまくいくということ以外の利点を持たなければならない。そして、もしそのような利点があるならば、そのことは、非人称的区別不可能性の導入が適切であるということの間接的に示すことになるだろう。

7. おわりに

本論文では、真正な知覚と幻覚や錯覚が共有する共通の要素を認めていない選言主義者が、幻覚のような感覚経験、さらには感覚経験一般をどのように説明できるのかという問題に対する否定的認識論の可能性について、Martin や Strugeon や Hawthorne と Kovakovich の見解を検討することによって、考察してきた。その結果、Martin 流の否定的認識論は、Strugeon や Hawthorne と Kovakovich の指摘する「反省によって」という制限の妥当性に関しては、合理的に答えることができるということが明らかになった。また、識別力の劣るものをどう扱うかという問題や非推移性の問題に関しては、それを解決するための重要な概念が非人称的区別可能性であるということも明らかになった。そして、非人称的区別可能性を受け入れることの適切性を示すためには、何らかの間接的な事実による説明が必要だということを示唆した。ただし、現時点では、どちらの結論がでるかかわからない。それらの考察が今後の課題である。

注

1. ここでの三つの説のまとめは、Martin, M. G. F. The Transparency of Experience. *Mind & Language*, vol. 17, no. 4. September, 2002, p.276-425. によっている。これらの考えは、知覚の対象をどのようなものと考えるかという次元で対立している。ただし、これらが排他的網羅的な選択肢かどうかはさらなる検討を必要とする問題である。その考察は別の機会にゆだねたい。
2. 横山幹子. H C F 議論について. 図書館情報メディア研究. vol. 3, no. 2, 2005, p.63-75.
3. 横山幹子. 知覚についての選言主義. 科学基礎論学会2008年度総会と講演会発表要旨. <http://phsc.jp/dat/rsm/20080622c5.pdf> (参照 2008-11-24)
4. Fish, W. Disjunctivism and Non-disjunctivism: Making Sense of the Debate. *Proceedings of the Aristotelian Society*. vol. 105, 2004, p. 119-127.
5. 横山幹子. 選言主義と感覚的視覚的想像. 図書館情報メディア研究. vol. 6, no. 2, 2008, p.1-13.
6. Putnam, H. *The Threefold Cord: Mind, Body, and World*. New York, Columbia University Press, 1999. 参照。表象活動を認めている点に関しては、たとえば、Putnam, H. "Sense, Nonsense, and the Senses:

an Inquiry into the Powers of the Human Mind". *The Threefold Cord: Mind, Body, and World*. New York, Columbia University Press, 1999, p. 59. 参照。

7. Putnam, H. "Mind and Body". *The Threefold Cord: Mind, Body, and World*. New York, Columbia University Press, 1999, p. 129. 強調は、原著者。以下同様。ただし、ここでの () 内の補足は筆者。
8. Martin, M. G. F. "On Being Alienated". *Perceptual Experience*. Gendler, T. S.; Hawthorne, J. ed. Oxford, Oxford University Press, 2006, p.354-410. Martin は、心の哲学や認識論、言語哲学を関心領域とする UCL の哲学の教授である。本論文で扱っている知覚の選言主義に関する問題は、心の哲学の分野で多く論じられる問題である。
9. 否定的認識論の主な主張者は、Martin である。選言主義は、知覚されるのは心から独立した対象であると考え、真正な知覚と幻覚や錯覚が共有する共通の要素を認めないため、選言主義者にとっては、幻覚のような知覚が失敗している状況をどのように説明するかが問題になる。否定的認識論は、それに対する一つの解答の仕方である。
10. Sturgeon, S. Reflective Disjunctivism. *Supplement to the Proceedings of the Aristotelian Society*. vol. 80, 2006, p.185-216. Sturgeon は、オックスフォードで哲学を教えている研究者 (CUF Lecturer in Philosophy, Fellow and Tutor in Philosophy, Wadham College) である。関心領域は、認識論や形而上学や心の哲学である。彼は、上記論文で、問題を避けることができる選言主義を素描している。
11. Hawthorne, J.; Kovakovich, K. Disjunctivism. *Supplement to the Proceedings of the Aristotelian Society*. vol. 80, 2006, p. 145-183. Hawthorne は、形而上学、認識論、言語哲学、心の哲学等に関心領域とするオックスフォード大学の哲学の教授 (Waynflete Professor of Metaphysical Philosophy Magdalen College) であり、Kovakovich は認識論も研究領域にしている研究者である。彼らは、上記論文で、Martin によって提示された選言主義を擁護するための議論を検討している。
12. Martin, M. G. F. "On Being Alienated". p.357. この点に関しては、Martin, M. G. F. "Particular Thoughts and Singular Thought". *Logic, Thought, and Language*. O' Hear, A. ed. Cambridge, Cambridge University Press, 2002, p.178. も参照。
13. Martin, M. G. F. "On Being Alienated". p. 357.

14. *Ibid.*
15. 同様の議論は, Martin, M. G. F. *The Limits of Self-Awareness*. *Philosophical Studies*. vol. 120, 2004, p. 37-89. でも行われている。また, 共通の種類の設定の否定に関しては, Martin, M. G. F. "The Reality of Appearances". *Thought and Ontology*. Sainsbury, M. ed. Milano, FrancoAngeli, 1997, p. 81. や Martin, M. G. F. *The Transparency of Experience*. p. 393. も参照。
16. Martin, M. G. F. "On Being Alienated". p. 363. また, Martin, M. G. F. *The Limits of Self-Awareness*. p. 48. も参照。
17. Martin, M. G. F. "On Being Alienated". p. 369. Martin は, ここで, 幻覚は真正な知覚と同じ直接の (proximate) 因果条件によってもたらされることができるという考えを扱おうとしており, そのような幻覚を彼は「因果的に一致している幻覚」と呼ぶ。(Martin, M. G. F. "On Being Alienated". p. 368. 参照。) 否定的な特徴付けに関しては, たとえば, Martin, M. G. F. *The Transparency of Experience*. p. 402. や Martin, M. G. F. *The Limits of Self-Awareness*. p. 72. でも見られる。
18. Martin, M. G. F. "On Being Alienated". p. 369.
19. *Ibid.*
20. そのような提案は, Martin, M. G. F. *The Limits of Self-Awareness*. p. 75-76. でも見られる。
21. Sturgeon, S. *Reflective Disjunctivism*. P. 187. 式の日本語での解説は, 原著では離れている場合もあるが, わかりやすさのため続けて表記している。以下同様。
22. *Ibid.*
23. *Ibid.* p. 188.
24. *Ibid.* p. 190.
25. *Ibid.* p. 191.
26. *Ibid.* p. 192.
27. *Ibid.*
28. *Ibid.* p. 199.
29. Hawthorne, J.; Kovakovich, K. *Disjunctivism*. p. 151.
30. *Ibid.* p. 154. 原著者は, 経験知識の内容とわれわれが信じている内容を区別し, 経験内容を表す場合, LOOKを使っている。それを示すために, この引用では, ゴシック太字にしている。
31. *Ibid.* p. 155.
32. Martin, M. G. F. *The Limits of Self-Awareness*. *Philosophical Studies*. vol. 120, 2004, p.37-89.
33. ここでは, 議論のために, 証言の信頼性に関しては問題がないものとして論じている。ただし, 証言の信頼性をどのように考えるかは重要な問題であり, 別のところで論じられなければならない。
34. Martin, M. G. F. *The Limits of Self-Awareness*. p. 82-83. 参照。

参考文献

- Crane, T.; Patterson S. ed. *History of the Mind-Body Problem*. London, Routledge, 2000.
- Fish, W. *Disjunctivism and Non-disjunctivism: Making Sense of the Debate*. *Proceedings of the Aristotelian Society*. vol. 105, 2004, p.119-127.
- Gendler, T. S.; Hawthorne, J. ed. *Perceptual Experience*. Oxford, Oxford University Press, 2006.
- Hawthorne, J.; Kovakovich, K. *Disjunctivism*. *Supplement to the Proceedings of the Aristotelian Society*. vol. 80, 2006, p.145-183.
- Martin, M. G. F. "The Reality of Appearances". *Thought and Ontology*. Sainsbury, M. ed. Milano, FrancoAngeli, 1997, p.81-106.
- Martin, M. G. F. "Beyond Dispute: Sense-data, Intentionality and the Mind-body Problem". *History of the Mind-Body Problem*. Crane, T.; Patterson S. ed. London, Routledge, 2000, p.195-231.
- Martin, M. G. F. *The Transparency of Experience*. *Mind & Language*, vol.17, no.4, September, 2002, p.276-425.
- Martin, M. G. F. "Particular Thoughts and Singular Thought". *Logic, Thought, and Language*. O' Hear, A. ed. Cambridge, Cambridge University Press, 2002, p.173-214.
- Martin, M. G. F. *The Limits of Self-Awareness*. *Philosophical Studies*. vol. 120, 2004, p.37-89.
- Martin, M. G. F. "On Being Alienated". *Perceptual Experience*. Gendler, T. S.; Hawthorne, J. ed. Oxford, Oxford University Press, 2006, p.354-410.
- O' Hear, A. ed. *Logic, Thought, and Language*. Cambridge, Cambridge University Press, 2002.
- Putnam, H. *The Threefold Cord: Mind, Body, and World*. New York, Columbia University Press, 1999. (Putnam, H. (野本和幸監訳) 心・身体・世界: 三つの撚り糸/自然な実在論. 東京, 法政大学出版局, 2005.)
- Putnam, H. "Sense, Nonsense, and the Senses: an Inquiry

- into the Powers of the Human Mind ". The Threefold Cord: Mind, Body, and World. New York, Columbia University Press, 1999, p. 1-70.
- Putnam, H. "Mind and Body". The Threefold Cord: Mind, Body, and World. New York, Columbia University Press, 1999, p.71-133.
- Sainsbury, M. ed. Thought and Ontology. Milano, FrancoAngeli, 1997.
- Sturgeon, S. Reflective Disjunctivism. Supplement to the Proceedings of the Aristotelian Society. vol. 80, 2006, p.185-216.
- 横山幹子. H C F 議論について. 図書館情報メディア研究. vol. 3, no. 2, 2005, p.63-75.
- 横山幹子. 知覚についての選言主義. 科学基礎論学会 2008 年度総会と講演会発表要旨. <http://phsc.jp/dat/rsm/20080622c5.pdf> (参照 2008-11-24)
- 横山幹子. 選言主義と感覚的視覚的想像. 図書館情報メディア研究. vol.6, no. 2, 2008, p.1-13.
- (平成 21 年 9 月 30 日受付)
(平成 21 年 12 月 21 日採録)